

第39回銀行等保有株式取得機構運営委員会議事要旨

開催日 平成27年4月17日

【議決事項】

第1号議案 対象株式等買取りの買取期間の件

対象株式等の買取期間を平成27年5月1日から平成27年7月31日までと定める。

第2号議案 半期処分方針(平成27事業年度上期)の件

(非公表)^(注)

第3号議案 平成27年度調達方針の件

買取り資金調達のための政府保証付きの借入れを行う。政府保証付借入れの期間を原則12ヶ月以内とする。

借入償還の一部を政府保証付債券の発行で充当する(4,500億円程度)。発行期間は原則2年以内とする。

第4号議案 運営委員会規則一部見直しの件

運営委員会規則の一部見直しを実施。

「議決事項(案)」について、運営委員・理事に対し、質問・意見を求めた上で審議を行い、原案どおりに議決された。

注:半期処分方針については、非公表としている。〔平成18年12月第14回運営委員会決定〕